資料３

北海道薬剤師確保計画
（素案）

令和　年　月
北　海　道

目　次

第１ 基本的事項 ・・・３
　１　計画策定の趣旨
　２　目指す姿
　３　計画の位置付け
　４　計画の期間
　５　対象区域

第２ 北海道の薬剤師数等の現状 ・・・５
　１　薬剤師数の推移等
　２　第二次医療圏ごとの薬剤師数の状況
　３　薬剤師養成数の推移等
　４　入学者に占める道内出身者の割合
　５　道内大学薬学部卒業後進路の状況

第３　薬剤師偏在指標 ・・・13
　１　薬剤師偏在指標や薬剤師少数区域等の設定の考え方
　２　全国の薬剤師偏在指標の状況
　３　第二次医療圏ごとの薬剤師偏在指標及び少数区域等の設定

第４　薬剤師確保の方針 ・・・20
　１　基本的な考え方
　２　北海道全体の薬剤師確保の方針
　３　少数区域等の薬剤師確保の方針

第５　目標薬剤師数 ・・・22
　１　目標薬剤師数の考え方
　２　少数区域等における目標薬剤師数

第６　目標薬剤師数を達成するための取組 ・・・25
　１　基本的な考え方
　２　北海道全体の薬剤師数を確保するための取組
　３　少数区域等の地域偏在・業態偏在是正のための取組

第７　病院薬剤師の確保の取組 ・・・31
　１　基本的な考え方
　２　病院薬剤師の現状と課題
　３　病院薬剤師偏在指標
　４　少数区域等の地域偏在是正のための取組

第８　薬剤師確保計画の効果検証 ・・・36

第１ 基本的事項

１ 計画策定の趣旨

○ 本道では、人口10万人当たりの薬局・医療施設従事薬剤師数が道全体では全国値に近い水準で推移しているものの、第二次医療圏ごとにみると、全国値を上回っているのは中空知圏域、札幌圏域、上川中部圏域、後志圏域の４圏域のみとなっており、都市部などに薬剤師が集中している傾向にあります。

○ こうした中、国は令和５年６月に「薬剤師確保計画ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」を発出し、都道府県において地域の実情に応じた実効性のある「薬剤師確保計画」を策定することとなりました。

○ この薬剤師確保計画は、国が新たに算定する薬剤師数の多寡を統一的・客観的に比較・評価する薬剤師偏在指標に基づき、薬剤師少数区域等を設定した上で、薬剤師少数区域等における薬剤師を確保し、薬剤師の地域偏在や業態偏在是正を目指すものです。

○ このため、道では、ガイドラインを参考にしながら、広域分散型の本道の実情も踏まえ、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指し、「北海道薬剤師確保計画（以下、「本計画」という。）」を取りまとめました。

２ 目指す姿

○ 北海道医療計画の基本的理念である「住民・患者の視点に立って、良質かつ適切な医療を効率的かつ継続的に提供する体制の確立」に向けて、地域の実情等も踏まえ、本道における薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指します。

○ 本計画は、３年ごとに実施・達成を積み重ね、１計画期間（３年）ごとに薬剤師少数区域に属する第二次医療圏がこれを脱することを繰り返し、薬剤師の地域偏在や業態偏在を令和 18 年度（2036 年度）までに是正することを目標とします。

３ 計画の位置付け

○ 国では、ガイドラインを参考に、地域の実情に応じた実効性のある計画の策定を求めています。

○ 本計画は、「北海道総合計画」の政策展開の基本方向に沿うとともに、北海道医療計画との整合性を確保しながら策定しています。

４ 計画の期間

○ 第１期計画は、現行の第８次北海道医療計画の中間見直し年を踏まえ、令和７年度（2025 年度）から令和８年度（2026 年度）までの２年間とし、令和９年度（2027 年度）以降は３年間とします。

○ 薬剤師偏在是正の目標とする令和 18 年度（2036 年度）までの間において、３年ごとに見直しを行い、本道における薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正を目指します。

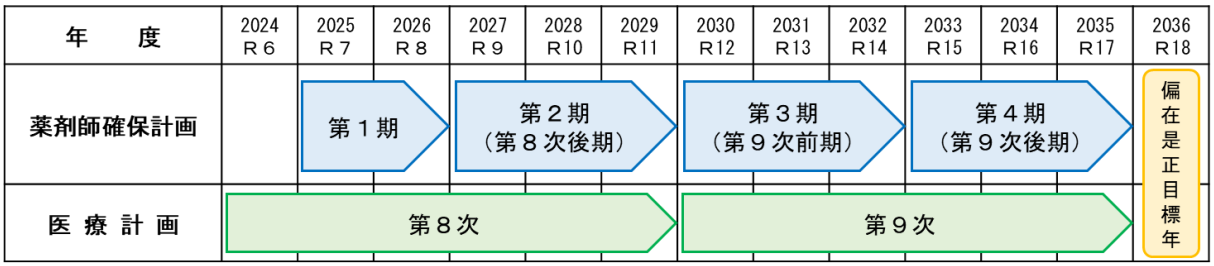

５　対象区域

対象区域は、北海道全体及び医療法に基づく「第二次医療圏」と同じ 21 区域とします。

第２ 北海道の薬剤師数等の現状

１ 薬剤師数の推移等

○ 道内の薬局・医療施設※1に従事する薬剤師数は、令和４年（2022 年）は減少に転じたものの、これまで年々増加傾向にあり、「医師・歯科医師・薬剤師統計（以下「三師統計」という。）」によると、令和４年（2022 年）では 9,915 人となっています。

○ 薬局薬剤師は 6,963 人、医療施設従事薬剤師は 2,952 人であり、特に、医薬分業の進展による薬局の増加に伴い、薬局に勤務する薬剤師は増加しています。また、医療施設に勤務する薬剤師は、院内の処方が減少しているものの、病棟での服薬指導や注射剤の調製業務などが増加していることから、横ばいもしくはやや増加傾向にあります。

○ 人口 10 万人当たりの薬局・医療施設従事薬剤師数については 192.9 人で、全国値の 202.6 人を下回っており、薬局薬剤師は 135.5 人、医療施設従事薬剤師数は 57.4 人となっています。

○ 道内薬剤師の平均年齢は年々上昇し、平成 22 年（2010 年）から全国平均を上回っています※2。

○ 薬局・医療施設従事薬剤師のうち女性の割合は、平成 14 年（2002 年）の 51.3%に対し、令和４年(2022 年)では 49.8%となっており、大きな変動はみられません。

【薬局・医療施設従事薬剤師数の推移】

（単位：人）

	平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
北海道	6,880	7,203	7,555	7,915	8,266	8,457	8,837	9,397	9,742	9,945	9,915
全　国	154,428	164,397	174,218	186,052	197,616	205,716	216,077	230,186	240,371	250,585	253,198

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

【従事先別薬剤師数の推移】

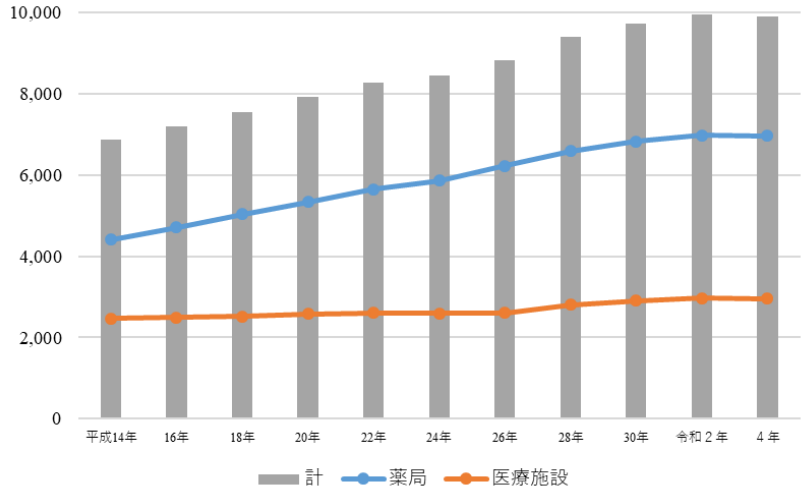

（単位：人）

勤務先	平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
薬局	4,414	4,710	5,038	5,337	5,657	5,866	6,234	6,595	6,835	6,976	6,963
医療施設	2,466	2,493	2,517	2,578	2,609	2,591	2,603	2,802	2,907	2,969	2,952
計	6,880	7,203	7,555	7,915	8,266	8,457	8,837	9,397	9,742	9,945	9,915

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

※1 病院又は診療所
※2 道内の全ての薬剤師における平均年齢

【薬局・医療施設従事薬剤師数の推移（人口 10 万人当たり）】

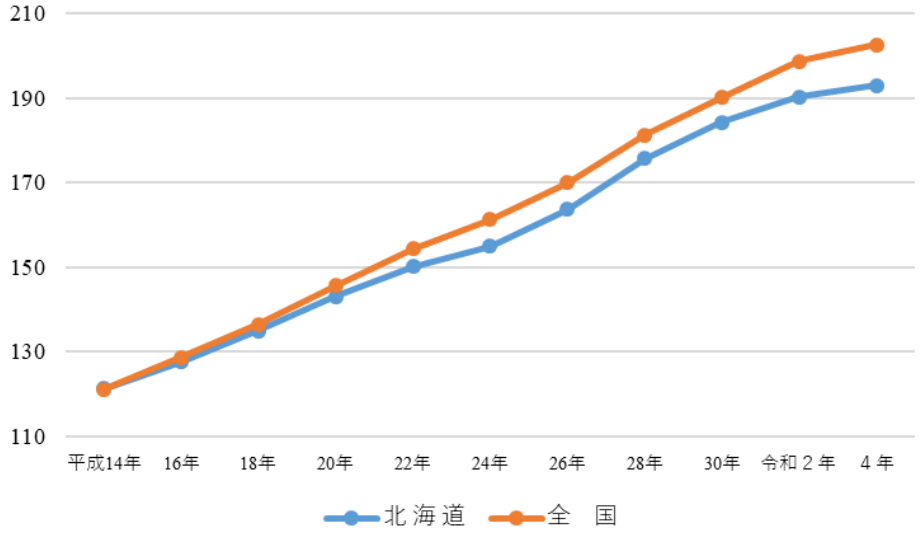

（単位：人）

	平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
北海道	121.3	127.6	134.9	143	150.1	154.9	163.6	175.6	184.3	190.3	192.9
全　国	121.2	128.7	136.4	145.7	154.3	161.3	170	181.3	190.1	198.6	202.6

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

【薬局薬剤師数の推移（人口 10 万人当たり）】

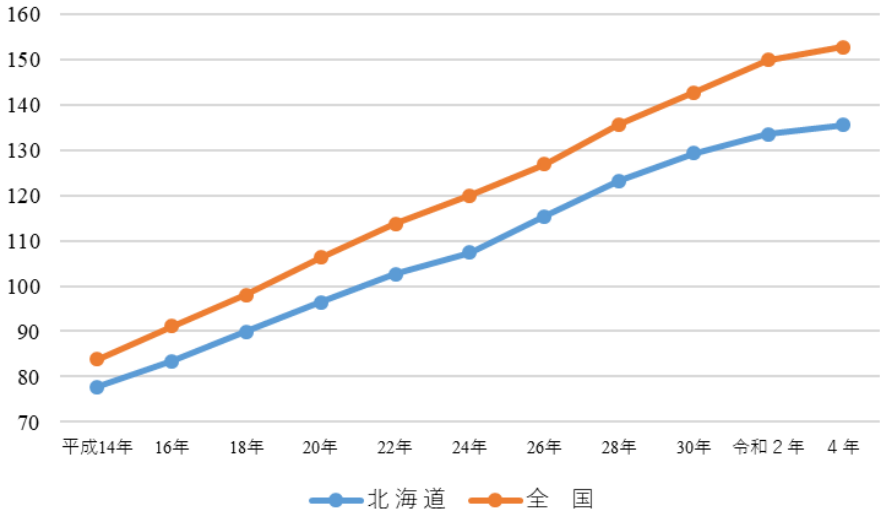

（単位：人）

	平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
北海道	77.8	83.5	89.9	96.4	102.7	107.4	115.4	123.2	129.3	133.5	135.5
全　国	83.9	91.1	98	106.3	113.7	120	126.8	135.6	142.7	149.8	152.7

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

【医療施設従事薬剤師数の推移（人口 10 万人当たり）】

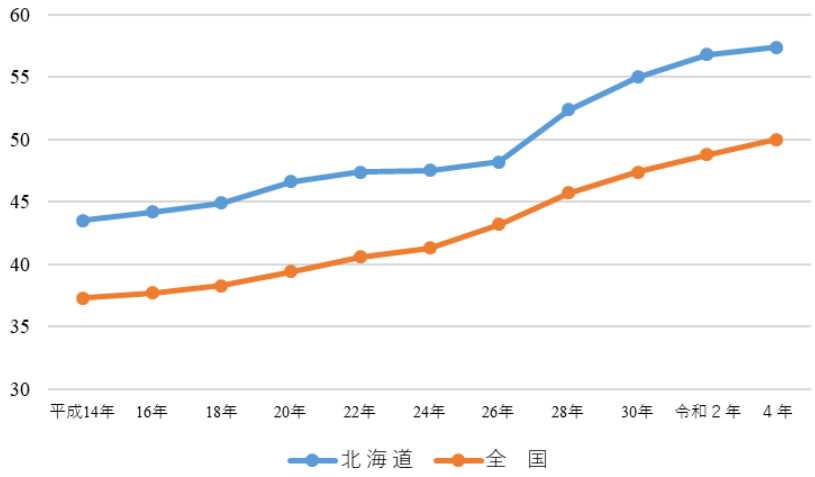

（単位：人）

	平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
北海道	43.5	44.2	44.9	46.6	47.4	47.5	48.2	52.4	55	56.8	57.4
全　国	37.3	37.7	38.3	39.4	40.6	41.3	43.2	45.7	47.4	48.8	50.0

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

【平均年齢の推移】

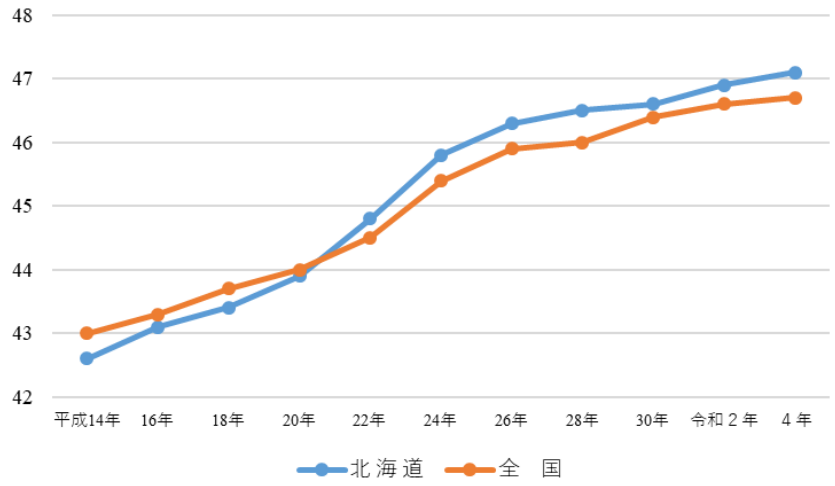

（単位：歳）

	平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
北海道	42.6	43.1	43.4	43.9	44.8	45.8	46.3	46.5	46.6	46.9	47.1
全　国	43	43.3	43.7	44	44.5	45.4	45.9	46	46.4	46.6	46.7

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

【薬局・医療施設従事薬剤師数（女性比）】

（単位：女性比（%））

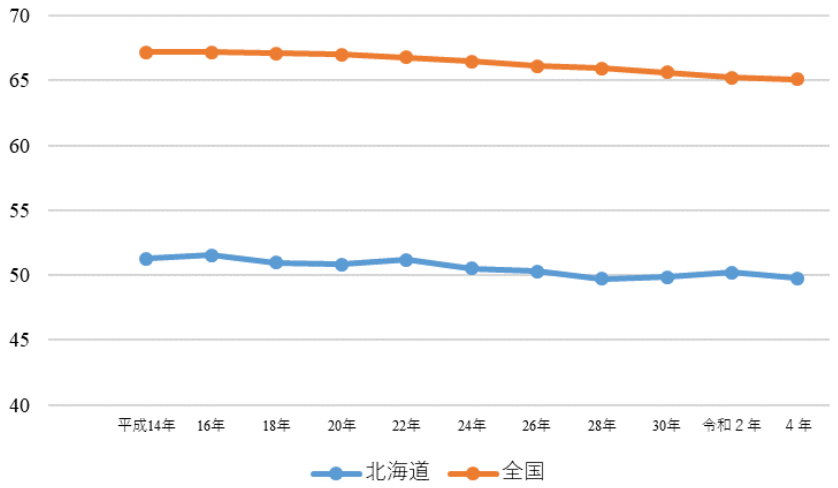

（単位：人）

区分		平成14年	16年	18年	20年	22年	24年	26年	28年	30年	令和２年	４年
北海道		6,880	7,203	7,555	7,915	8,266	8,457	8,837	9,397	9,742	9,945	9,915
	男	3,354	3,492	3,706	3,891	4,034	4,186	4,392	4,724	4,884	4,954	4,980
	女	3,526	3,711	3,849	4,024	4,232	4,271	4,445	4,673	4,858	4,991	4,935
	女性比	51.3%	51.5%	50.9%	50.8%	51.2%	50.5%	50.3%	49.7%	49.9%	50.2%	49.8%
全　国		154,428	164,397	174,218	186,052	197,616	205,716	216,077	230,186	240,371	250,585	253,198
	男	50,682	53,929	57,359	61,428	65,648	68,944	73,212	78,432	82,655	87,139	88,379
	女	103,746	110,468	116,859	124,624	131,968	136,772	142,865	151,754	157,716	163,446	164,819
	女性比	67.2%	67.2%	67.1%	67.0%	66.8%	66.5%	66.1%	65.9%	65.6%	65.2%	65.1%

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

２　第二次医療圏ごとの薬剤師数の状況

○　令和４年（2022 年）の人口 10 万人当たりの薬局・医療施設従事薬剤師数は 192.9 人となっており、全国値の 202.6 を下回っています。第二次医療圏ごとで比較すると、４圏域（中空知圏域、札幌圏域、上川中部圏域、後志圏域）を除く 17 圏域で全国値を下回っており、全国値の 50%未満となっている圏域が２圏域（南檜山区域、根室圏域）あります。

【第二次医療圏ごとの薬局・医療施設従事薬剤師数の状況】

No.	圏域名	人口10万対 薬局・医療施設従事薬剤師数（人）	全国値との比較（%）
1	中空知	222.6	109.9
2	札幌	214.0	105.6
3	上川中部	212.6	104.9
4	後志	203.2	100.3
5	南渡島	201.1	99.2
6	西胆振	183.2	90.4
7	釧路	178.4	88.1
8	十勝	169.4	83.6
9	富良野	163.7	80.8
10	南空知	159.3	78.6
11	日高	153.4	75.7
12	上川北部	153.1	75.6
13	留萌	149.0	73.5
14	北渡島檜山	147.2	72.7
15	北網	145.2	71.7
16	東胆振	140.5	69.3
17	北空知	137.1	67.7
18	宗谷	123.9	61.2
19	遠紋	121.5	60.0
20	南檜山	99.8	49.2
21	根室	95.4	47.1
全道値		192.9	95.2
全国値		202.6	100.0

＊ 北海道「令和４年（2022 年）北海道保健統計年報」から作成

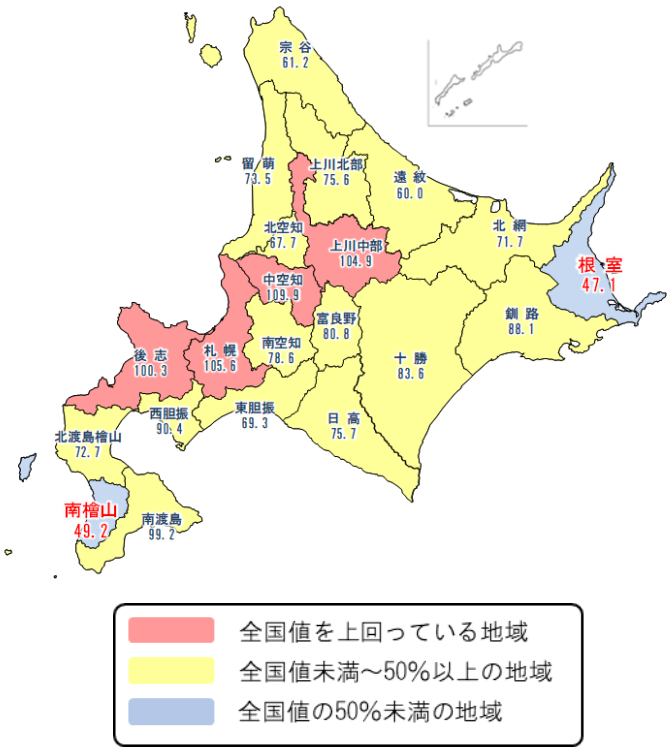

３　薬剤師養成数の推移等

○　薬剤師の業務は、患者への医薬品情報の提供の義務化や病棟薬剤業務・薬剤管理指導業務の実施、在宅医療における医薬品等の供給や訪問服薬指導業務の実施など、高度化・多様化してきています。このような中、平成 18 年度（2006 年度）から薬剤師養成のための大学における薬学教育６年制が導入されています。

○　道内大学薬学部※の入学定員は、平成 26 年度（2014 年度）から 29 年度（2017 年度）まで 400 人で推移していました。平成 30 年度（2018 年度）からは大学での再編が行われた結果、薬学部の定員が減員され、370 人となりました。

○　全国の薬学部入学定員の合計は、６年制課程が導入された平成 18 年度（2006 年度）に 11,220 人、平成 20 年度（2008 年度）には、過去最大規模となる 12,170 人となっています。一方、令和３年（2021 年）の「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」において、入学定員数の抑制も含め教育の質の向上に資する、適正な定員規模のあり方や仕組みなどを検討し、対応策を実行すべき旨の報告がとりまとめられたことから、国は薬学部６年制課程の設置及び収容定員増を抑制することとし、令和５年度（2023 年度）の薬学部６年制課程の入学定員は 11,567 人となっています。

○　道内大学薬学部における６年制課程の入学者は、平成 26 年度（2014 年度）の 438 人から減少傾向を示しており、令和６年度（2024 年度）は 333 人となっています。また、女性の入学者割合が高い傾向にあり、令和６年度（2024 年度）では、約６割となっています。

※ 道内大学薬学部は、北海道大学薬学部、北海道科学大学薬学部（平成 29 年度（2017 年度）以前は北海道薬科大学）、北海道医療大学薬学部。

【道内大学薬学部の入学定員の推移】

（単位：人）

区分	平成26～29年	平成30年～
道内大学薬学部計	400	370
北海道大学	30	30
北海道医療大学	160	160
北海道科学大学	210	180

＊ 各道内大学薬学部より提供された資料をもとに北海道保健福祉部で集計

【道内大学薬学部における入学者推移（男女別）】

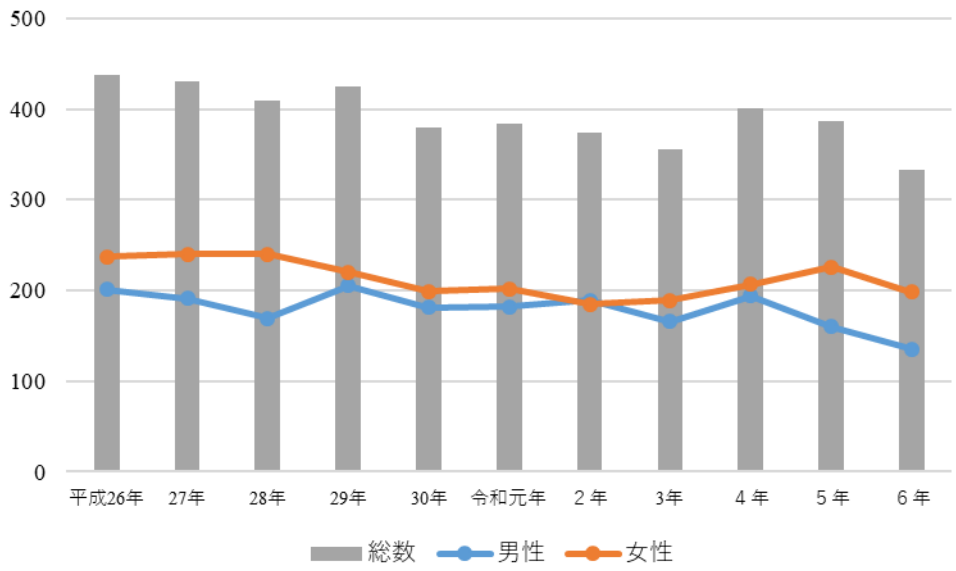

（単位：人）

入学者数	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2 年	3年	4 年	5 年	6 年
男性	201	191	169	205	181	182	189	166	194	160	135
	45.9%	44.3%	41.3%	48.2%	47.6%	47.4%	50.5%	46.8%	48.4%	41.5%	40.5%
女性	237	240	240	220	199	202	185	189	207	226	198
	54.1%	55.7%	58.7%	51.8%	52.4%	52.6%	49.5%	53.2%	51.6%	58.5%	59.5%
計	438	431	409	425	380	384	374	355	401	386	333

＊ 各道内大学薬学部より提供された資料をもとに北海道保健福祉部で集計

４　入学者に占める道内出身者の割合

道内大学薬学部の６年制課程への入学者は、道内出身者の割合が高く、在籍者の８割以上を占めています。

【道内出身者の割合】

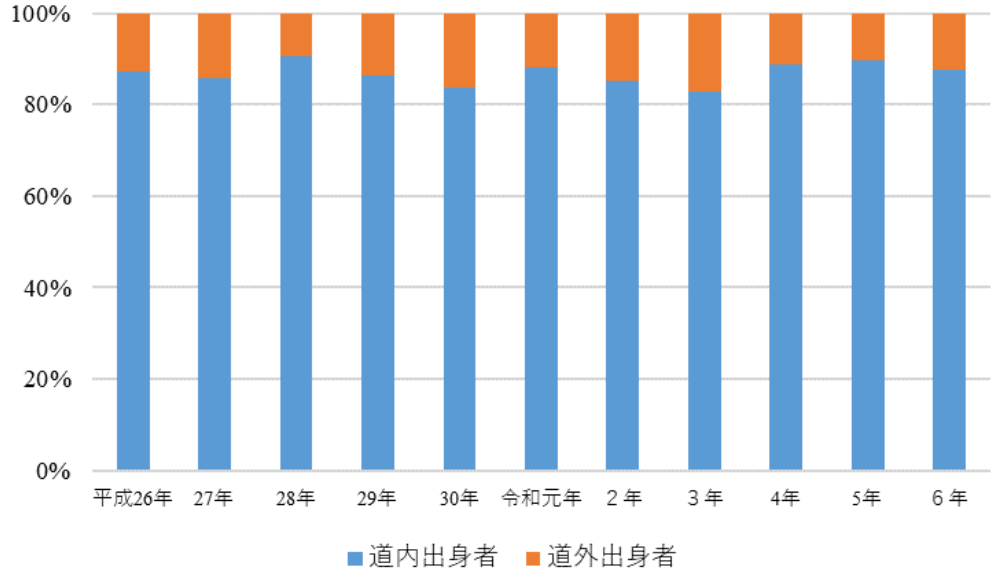

（単位：％）

	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	２年	３年	4年	5年	６年
道内出身者割合	87.2	85.8	90.5	86.4	83.7	88.3	85.3	82.8	88.8	89.6	87.7

＊ 各道内大学薬学部から提供された資料をもとに北海道保健福祉部で集計

５　道内大学薬学部卒業後進路の状況

道内大学薬学部の６年制課程では、卒業後、薬局又は病院への就職割合が高く、令和５年（2023 年）は、232 人（87.8%）が薬局又は病院に就職しています。平成 26 年（2014 年）時点では、病院への就職者（47.9%）が薬局への就職者(39.6%)を上回っていましたが、平成 27 年（2015 年）以降は、薬局への就職者が、病院への就職者を上回っています。

【道内大学薬学部卒業後の進路】

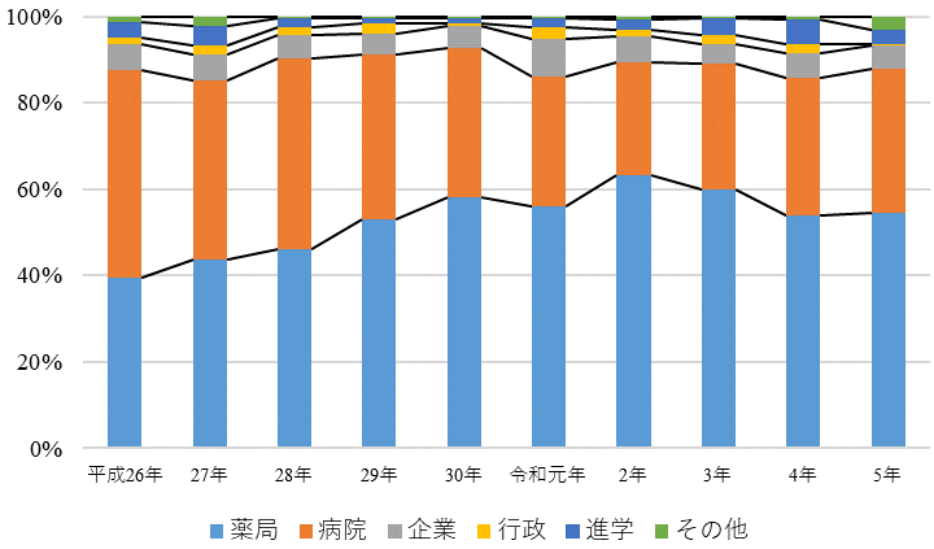

（単位：人）

卒業年度	平成26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
薬局	86 <39.6%>	115 <43.6%>	148 <46.3%>	160 <53.0%>	174 <58.0%>	153 <56.0%>	177 <63.2%>	161 <59.9%>	140 <53.8%>	144 <54.5%>
病院	104 <47.9%>	110 <41.7%>	141 <44.1%>	115 <38.1%>	104 <34.7%>	82 <30.0%>	73 <26.1%>	79 <29.4%>	83 <31.9%>	88 <33.3%>
企業	13 <6.0%>	16 <6.1%>	17 <5.3%>	15 <5.0%>	15 <5.0%>	24 <8.8%>	17 <6.1%>	12 <4.5%>	15 <5.8%>	14 <5.3%>
行政	3 <1.4%>	5 <1.9%>	6 <1.9%>	7 <2.3%>	2 <0.7%>	7 <2.6%>	4 <1.4%>	5 <1.9%>	5 <1.9%>	1 <0.4%>
進学	8 <3.7%>	12 <4.5%>	7 <2.2%>	4 <1.3%>	4 <1.3%>	6 <2.2%>	7 <2.5%>	11 <4.1%>	15 <5.8%>	9 <3.4%>
その他	3 <1.4%>	6 <2.3%>	1 <0.3%>	1 <0.3%>	1 <0.3%>	1 <0.4%>	2 <0.7%>	1 <0.4%>	2 <0.8%>	8 <3.0%>
計	217	264	320	302	300	273	280	269	260	264

＊ 各道内大学薬学部より提供された資料をもとに北海道保健福祉部で集計

第３　薬剤師偏在指標

１　薬剤師偏在指標や薬剤師少数区域等の設定の考え方

（１）　薬剤師偏在指標について

○　これまで、地域ごとの薬剤師数の比較には、人口 10 万人当たりの薬剤師数が一般的に用いられていましたが、地域ごとの薬剤師業務に係る医療需要等を反映しておらず、薬剤師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしていませんでした。

○　このため、国は、全国ベースで薬剤師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、「勤務形態・性別・年齢分布」、「業務に係る医療需要（ニーズ）」、「業務の種別（病院、薬局）」の３要素を考慮した「薬剤師偏在指標」を新たに設定しました。

○　薬剤師偏在指標は、全国的に統一的な尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示す指標であり、具体的には、都道府県や第二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、実際の労働時間（供給）の比率で表されています。

○　地域（都道府県・第二次医療圏）における指標のほか、病院薬剤師と薬局薬剤師のそれぞれの偏在状況は異なると考えられることから、病院薬剤師と薬局薬剤師のそれぞれの偏在指標を設定し、これらを病院薬剤師偏在指標、薬局薬剤師偏在指標として示されています。

○　また、将来、人口減少や高齢化に伴い、薬剤師に対する需要の変化が見込まれるため、長期的な取組を実施するための参考値として、目標年次（令和 18 年（2036 年））の偏在指標も示されています。

○　なお、薬剤師偏在指標は、必ずしも薬剤師偏在の状況を表しうる要素が全て盛り込まれておらず、一定の仮定のもとに算出されていることから、薬剤師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものという性質にあります。このため、機械的な運用を行うこととならないようにする必要があります。

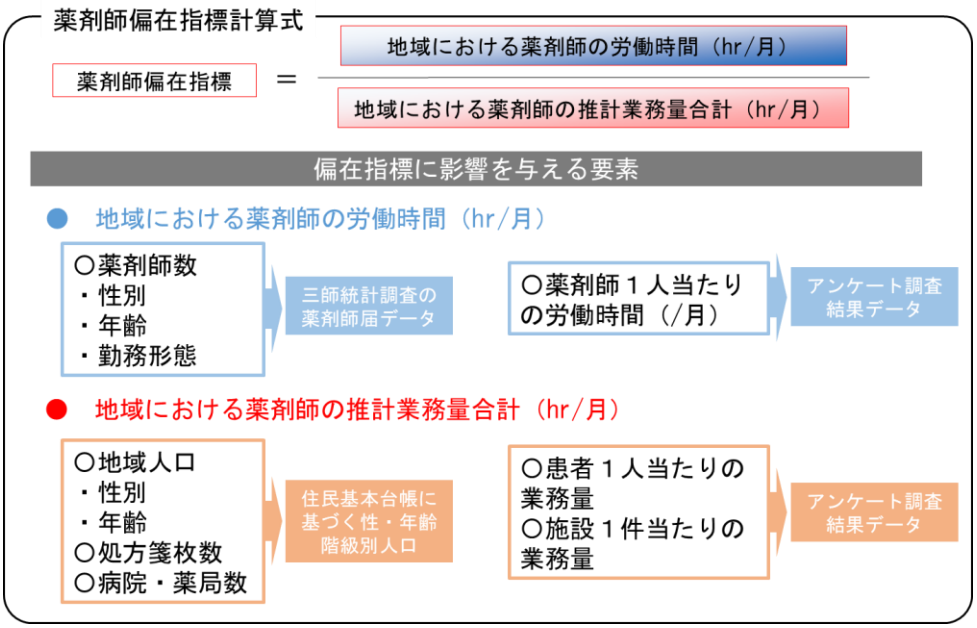

（２） 目標偏在指標の考え方

○ 目標偏在指標は、目標年次（令和 18 年（2036 年））において到達すべき薬剤師偏在指標の水準を示す指標として、地域（都道府県・第二次医療圏）や、業態（病院・ 薬局）によらず、全国共通の指標として設定されています。

○ 目標偏在指標は、「調整薬剤師労働時間」と「病院・薬局における薬剤師の業務量」が等しくなる時の偏在指標、すなわち「1.0」と定義されています。

$$\text{目標偏在指標「1.0」} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間}}{\text{病院・薬局における薬剤師の業務量}}$$

（３） 薬剤師少数区域等の設定について

ア 区域設定の必要性

病院薬剤師及び薬局薬剤師の偏在状況に応じた実効性のある薬剤師確保の取組を進めるため、各区域の薬剤師偏在指標を用いて、薬剤師少数区域等を設定し、これら区域の分類に応じて薬剤師確保対策を実施します。

イ 区域設定の考え方

○ 都道府県及び第二次医療圏において、病院薬剤師と薬局薬剤師の偏在状況は、それぞれ異なると考えられることから、両者の比較を可能とするため、都道府県・第二次医療圏それぞれについて、病院薬剤師と薬局薬剤師の両者の偏在指標を並べた上で、区域が設定されています。

○ 目標偏在指標より偏在指標が高い都道府県及び第二次医療圏が「多数区域」 及び「多数都道府県」、低い第二次医療圏及び都道府県のうち上位二分の一が「薬剤師少数でも多数でもない区域『以下、（中間区域）』という。」及び「薬剤師少数でも多数でもない都道府県『以下、（中間都道府県）』という。」、下位二分の一が「少数区域」及び「少数都道府県」とされています。

【区域設定のイメージ】

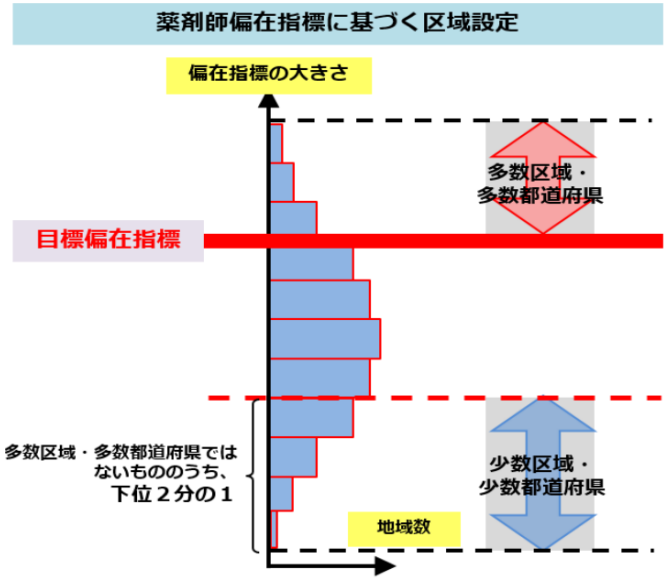

＊ 厚生労働省「薬剤師確保計画ガイドライン（概要）」

○　薬剤師偏在是正の進め方としては、１計画期間（３年間）ごとに、少数区域又は少数都道府県がこれを脱することを目標に取り組むことを基本とします。

【薬剤師偏在是正の進め方のイメージ】

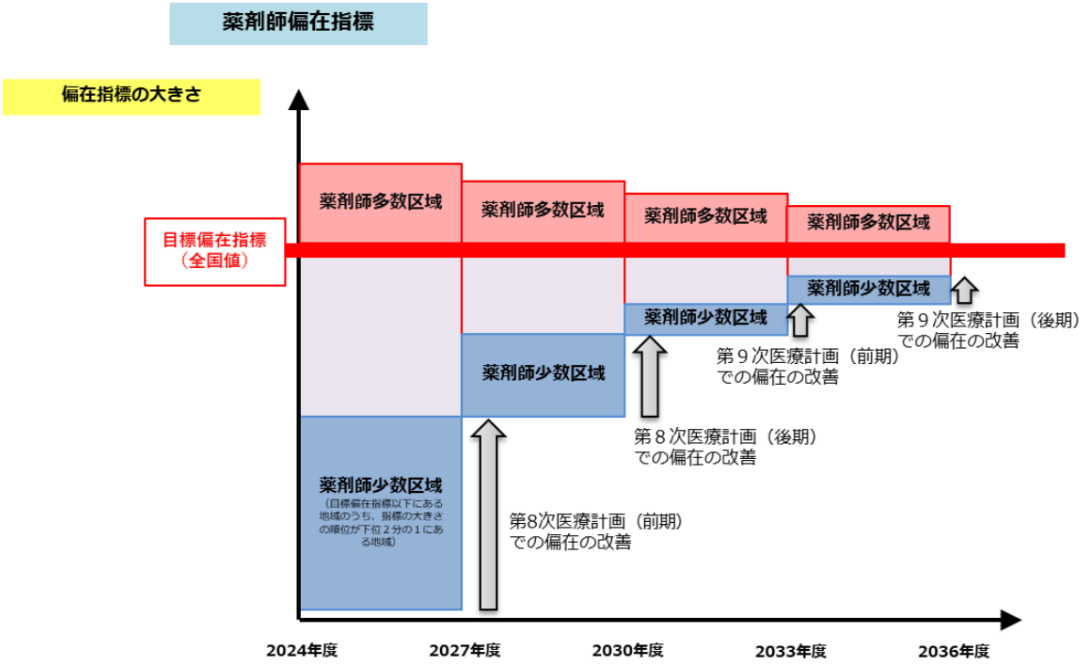

＊ 厚生労働省「薬剤師確保計画ガイドライン（概要）」

２　全国の薬剤師偏在指標の状況

○　令和５年（2023 年）に国から示された病院薬剤師と薬局薬剤師を合わせて算出した薬剤師偏在指標の全国値は、0.99 であり、全国的に見ると、薬剤師はほぼ充足している状況にあります。本道の値は 0.96 であり、全国では 14 位、薬剤師中間都道府県に位置付けられています。

○　本道における病院薬剤師偏在指標は 0.85（全国 10 位）、薬局薬剤師偏在指標は 1.01（全国 17 位）であり、病院薬剤師については中間都道府県、薬局薬剤師については多数都道府県となります。

【全国の薬剤師偏在指標（全体）】

薬剤師偏在指標（全国値）	0.99

多数都道府県			中間都道府県			少数都道府県		
順位	都道府県名	薬剤師偏在指標	順位	都道府県名	薬剤師偏在指標	順位	都道府県名	薬剤師偏在指標
1	東京都	1.28	8	徳島県	1.00	39	秋田県	0.84
2	神奈川県	1.12	9	香川県	1.00	40	大分県	0.83
3	兵庫県	1.10	10	埼玉県	0.99	41	宮崎県	0.82
4	福岡県	1.10	11	千葉県	0.99	42	三重県	0.82
5	広島県	1.07	12	滋賀県	0.97	43	鹿児島県	0.82
6	大阪府	1.06	13	佐賀県	0.97	44	山形県	0.81
7	宮城県	1.04	**14**	**北海道**	**0.96**	45	富山県	0.80
			15	山口県	0.95	46	青森県	0.78
			16	京都府	0.95	47	福井県	0.74
			17	栃木県	0.93			
			18	岡山県	0.93			
			19	石川県	0.93			
			20	愛知県	0.93			
			21	山梨県	0.92			
			22	静岡県	0.91			
			23	熊本県	0.90			
			24	沖縄県	0.90			
			25	奈良県	0.90			
			26	茨城県	0.90			
			27	鳥取県	0.89			
			28	高知県	0.89			
			29	長野県	0.88			
			30	長崎県	0.87			
			31	岩手県	0.87			
			32	愛媛県	0.86			
			33	新潟県	0.86			
			34	群馬県	0.86			
			35	福島県	0.86			
			36	島根県	0.86			
			37	和歌山県	0.85			
			38	岐阜県	0.85			

【全国の薬剤師偏在指標（病院薬剤師）】

薬剤師偏在指標（全国値）	0.80

中間都道府県			少数都道府県					
順位	都道府県名	薬剤師偏在指標	順位	都道府県名	薬剤師偏在指標	順位	都道府県名	薬剤師偏在指標
1	京都府	0.94	12	岡山県	0.85	30	長野県	0.73
2	徳島県	0.94	13	高知県	0.81	31	鳥取県	0.73
3	東京都	0.94	14	滋賀県	0.81	32	大分県	0.73
4	福岡県	0.93	15	広島県	0.81	33	山梨県	0.71
5	大阪府	0.92	16	神奈川県	0.80	34	島根県	0.70
6	沖縄県	0.91	17	和歌山県	0.80	35	栃木県	0.69
7	兵庫県	0.89	18	千葉県	0.78	36	岐阜県	0.69
8	石川県	0.87	19	香川県	0.78	37	佐賀県	0.69
9	奈良県	0.86	20	山口県	0.77	38	新潟県	0.67
10	**北海道**	**0.85**	21	宮城県	0.76	39	茨城県	0.67
11	熊本県	0.85	22	埼玉県	0.75	40	静岡県	0.66
			23	愛知県	0.75	41	福島県	0.65
			24	福井県	0.75	42	宮崎県	0.65
			25	長崎県	0.75	43	岩手県	0.64
			26	富山県	0.75	44	三重県	0.63
			27	鹿児島県	0.74	45	山形県	0.60
			28	愛媛県	0.74	46	秋田県	0.56
			29	群馬県	0.74	47	青森県	0.55

【全国の薬剤師偏在指標（薬局薬剤師）】

薬剤師偏在指標（全国値）	1.08

多数都道府県			中間都道府県			少数都道府県		
順位	都道府県名	薬剤師偏在指標	順位	都道府県名	薬剤師偏在指標	順位	都道府県名	薬剤師偏在指標
1	東京都	1.42	19	愛知県	1.00	46	富山県	0.82
2	神奈川県	1.25	20	茨城県	0.99	47	福井県	0.73
3	広島県	1.19	21	鳥取県	0.97			
4	兵庫県	1.19	22	岡山県	0.97			
5	福岡県	1.17	23	岩手県	0.97			
6	宮城県	1.16	24	秋田県	0.96			
7	大阪府	1.12	25	石川県	0.96			
8	佐賀県	1.10	26	福島県	0.95			
9	香川県	1.09	27	京都府	0.95			
10	埼玉県	1.08	28	長野県	0.95			
11	千葉県	1.07	29	新潟県	0.94			
12	山口県	1.04	30	長崎県	0.93			
13	栃木県	1.04	31	熊本県	0.93			
14	滋賀県	1.03	32	高知県	0.93			
15	徳島県	1.03	33	島根県	0.93			
16	静岡県	1.01	34	愛媛県	0.92			
17	**北海道**	**1.01**	35	奈良県	0.92			
18	山梨県	1.01	36	群馬県	0.92			
			37	岐阜県	0.91			
			38	山形県	0.91			
			39	宮崎県	0.91			
			40	沖縄県	0.90			
			41	三重県	0.90			
			42	青森県	0.88			
			43	大分県	0.87			
			44	和歌山県	0.87			
			45	鹿児島県	0.86			

３　第二次医療圏ごとの薬剤師偏在指標及び少数区域等の設定

○　病院薬剤師と薬局薬剤師を合わせて算出した本道における第二次医療圏ごとの薬剤師偏在指標では、札幌圏のみが１を超え、その他の圏域では１を下回っており、南檜山圏域、根室圏域、北空知圏域などの９圏域が少数区域となっています。また、現時点における令和 18 年（2036 年）の薬剤師偏在指標では、後志圏域、中空知圏域、南渡島圏域など 12 圏域が１を上回り、少数区域となるのは根室圏域のみと推計されます（巻末資料参照）。

○　病院薬剤師偏在指標については、札幌圏のみが１を超え、その他の圏域では１を下回っており、遠紋圏域、南檜山圏域、北網圏域などの 14 圏域が少数区域となっています。また、現時点における令和 18 年（2036 年）の病院薬剤師偏在指標では、中空知圏域と後志圏域の２圏域が１を上回り、少数区域となるのは８圏域（東胆振圏域、宗

谷圏域、南檜山圏域、十勝圏域、釧路圏域、根室圏域、遠紋圏域、北網圏域）と推計されます（巻末資料参照）。

○　薬局薬剤師偏在指標については、札幌圏域と上川中部圏域のみが１を超え、その他の圏域では１を下回り、少数区域となるのは南檜山圏域、北空知圏域、根室圏域などの７圏域となっています。また、現時点における令和 18 年（2036 年）の薬局薬剤師偏在指標は、後志圏域、南渡島圏域、中空知圏域など 15 圏域が１を上回り、少数区域となるのは根室圏域のみと推計されます（巻末資料参照）。

○　また、ガイドラインでは、少数区域以外の区域において「薬剤師少数スポット」を定めることができるとされていますが、必要な医療を他の市町村の医療機関でカバーしている場合などがあり、道内における「薬剤師少数スポット」の設定は行なわず、道全体の施策を推進する中で対応していくこととします。

【第二次医療圏ごとの薬剤師偏在指標】

全体					病院		薬局	
道内順位	全国順位	第二次医療圏	薬剤師偏在指標	区分	薬剤師偏在指標	区分	薬剤師偏在指標	区分
―	―	全国	0.99		0.8		1.08	
―	14	北海道	0.96		0.85		1.01	
1	19	札幌	1.14	多数区域	1.03	多数区域	1.19	多数区域
2	82	上川中部	0.97	中間区域	0.79	中間区域	1.06	
3	112	後志	0.91		0.87		0.93	中間区域
4	121	南渡島	0.90		0.70	少数区域	0.99	
5	137	中空知	0.88		0.94	中間区域	0.85	
6	148	富良野	0.86		0.66	少数区域	0.95	
7	154	釧路	0.85		0.62		0.97	
8	163	東胆振	0.84		0.75	中間区域	0.87	
9	164	西胆振	0.84		0.79		0.86	
10	189	十勝	0.81		0.69	少数区域	0.86	
11	194	日高	0.80		0.65		0.84	
12	209	上川北部	0.79		0.62		0.86	
13	254	留萌	0.72	少数区域	0.76	中間区域	0.71	少数区域
14	261	北渡島檜山	0.72		0.62	少数区域	0.76	中間区域
15	268	北網	0.70		0.56		0.77	
16	270	南空知	0.69		0.64		0.71	少数区域
17	302	宗谷	0.63		0.60		0.64	
18	309	遠紋	0.60		0.50		0.65	
19	320	北空知	0.56		0.66		0.51	
20	323	根室	0.56		0.57		0.55	
21	329	南檜山	0.52		0.54		0.51	

第４　薬剤師確保の方針

１　基本的な考え方

○　薬剤師偏在指標に基づいて、全国における第二次医療圏を一律に比較することで、道内の第二次医療圏ごとに少数区域等を設定するとともに、少数区域については、目標薬剤師数も設定した上で、北海道全体及び各区域ごとに、地域の状況に応じた薬剤師確保の方針を定めます。

２　北海道全体の薬剤師確保の方針

○　道全体の薬剤師偏在指標は 0.96 であり、薬剤師中間都道府県に位置づけられ、薬剤師の需給バランスは概ね保たれています。

○　このため、道全体の薬剤師数は、現状の水準を維持することを基本的な方針とする一方で、薬剤師の地域偏在や業態偏在が著しい本道の実情を踏まえ、少数区域における薬剤師の確保を道全体の課題として捉え、次のとおり道全体としての方針を定めます。

道全体の薬剤師確保の方針
○　北海道全体の薬剤師数は現状の水準を維持していくことを基本方針とする。 ○　令和 18 年(2036 年)までに全ての二次医療圏が少数区域から脱することを目指し、少数区域において優先的に薬剤師確保の取組を実施する。 ○　本道では、多くの第二次医療圏で病院薬剤師の偏在指標が目標偏在指標を下回っていることから、特に病院薬剤師の確保策の充実を図る。 ○　未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせん・登録派遣事業等による効果的な薬剤師確保推進事業を実施し、道内の医療施設・薬局に勤務する薬剤師を継続して確保する。 ○　北海道は薬剤師中間都道府県であるが、道内には少数区域が多数あることから、他都府県からの薬剤師招へいや将来的な薬剤師を目指す青少年の育成を進める。 ○　より一層の薬剤師確保対策を推進するため、関係団体との連携の強化や必要な体制整備に努める。

３　少数区域等の薬剤師確保の方針

道内の第二次医療圏については、少数区域・中間区域・多数区域のそれぞれの区域ごとに薬剤師確保の方針を定めます。

圏域の状況	薬剤師確保の方針
少数区域	○　少数区域から脱することを目指し、 現状の薬剤師数を増加させる。 ○　薬剤師の確保に当たっては、多数区域からの確保を基本とする。 ○　必要に応じて中間区域からの薬剤師確保も行うこととするが、当該中間区域が少数区域とならない範囲とする。 ○　他都府県からの薬剤師招へいも進める。 ○　本計画期間中の人口減少等により、少数区域から脱することが見込まれる場合であっても策定時点の薬剤師数を維持する。 留萌、北渡島檜山、北網、南空知、宗谷、遠紋、北空知、根室、南檜山（９圏域）
中間区域	○　区域における実情を踏まえ、少数区域に陥ることのないよう必要に応じて多数区域からの薬剤師確保を行うこととする。 上川中部、後志、南渡島、中空知、富良野、釧路、東胆振、西胆振、十勝、日高、上川北部（11 圏域）
多数区域	○　他の区域からの薬剤師確保は行わないことを基本とする。 ○　多数区域内での薬剤師偏在に対しては、当該区域内での薬剤師確保を基本とする。 ○　少数区域への重点的な薬剤師派遣を促進する。また、中間区域に対しても必要に応じた薬剤師派遣を行う。 札幌（１圏域）

【少数区域における病院・薬局薬剤師の状況】

第2次医療圏	全体	病院薬剤師		薬局薬剤師	
	区分	薬剤師偏在指標	区分	薬剤師偏在指標	区分
留萌	少数区域	0.76	中間区域	0.71	少数区域
北渡島檜山		0.62	少数区域	0.76	中間区域
北網		0.56		0.77	
南空知		0.64		0.71	少数区域
宗谷		0.60		0.64	
遠紋		0.50		0.65	
北空知		0.66		0.51	
根室		0.57		0.55	
南檜山		0.54		0.51	

第５　目標薬剤師数

１　目標薬剤師数の考え方

○　本計画における目標薬剤師数は、第１期計画終了時（令和８年度末）において確保されているべき薬剤師数を次の算定式から算出します。

目標薬剤師数 ＝
（目標年次における推計業務量（病院）（※１）＋目標年次における推計業務量（薬局）（※２））÷（全薬剤師（病院＋薬局）の平均的な労働時間（※３））×目標偏在指標

（※１）、（※２）：現時点の病院、薬局の偏在指標の推計業務量の算定式において 目標年次における人口を使用したもの。
（※３）：病院薬剤師と薬局薬剤師それぞれの労働時間（中央値）の加重平均

○　少数区域における目標薬剤師数※は、本計画の最終年度末に少数区域を脱するために必要な薬剤師数とします。したがって、薬剤師確保対策により追加で確保が必要な薬剤師数は、目標薬剤師数と現在の薬剤師数との差分として表されます。
○　しかしながら、薬剤師偏在指標は必ずしも全ての薬剤師偏在の状況を表しうる要素が全て盛り込まれているものではないことを踏まえ、目標薬剤師数についても、一定の仮定の下に算出された目安として捉えることが適当です。
○　このことを念頭においたうえで、少数区域における目標薬剤師数を設定し、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正に向けた目安として用いていくこととします。

２　少数区域等における目標薬剤師数

○　少数区域を脱するために必要な薬剤師数として、国が算出した目標薬剤師数を踏まえ、本計画の目標薬剤師数を設定し、薬剤師の地域偏在や業態偏在の是正に向けた目安として用いていくこととします。
○　国算出の目標薬剤師数が現在の薬剤師数（令和４年（2022 年）時点）を下回る場合、本計画における目標薬剤師数は、現在の薬剤師数と同数とします。

※ 目標偏在指標には、最終年度における目標偏在指標下位２分の１の第二次医療圏より偏在指標の全国順位が一つ高い第二次医療圏の偏在指標である 0.74 を用いる。

【目標薬剤師数（全体）】

（単位：人）

圏域区分	第二次医療圏	薬剤師偏在指標	国算出			道計画	
			薬剤師数（病院＋薬局）（A）	目標薬剤師数（B）	確保すべき薬剤師数（B－A）	目標薬剤師数（C）	確保すべき薬剤師数（C－A）
	北海道	0.96	9,771				172
多数区域	札幌	1.14	5,063				0
中間区域	上川中部	0.97	780				0
	後志	0.91	381				0
	南渡島	0.90	688				3
	中空知	0.88	206				0
	富良野	0.86	63				1
	釧路	0.85	382				34
	東胆振	0.84	282				8
	西胆振	0.84	310				0
	十勝	0.81	543				2
	日高	0.80	92				4
	上川北部	0.79	89				4
少数区域	留萌	0.72	59	59	0	59	0
	北渡島檜山	0.72	47	51	4	52	5
	北網	0.70	291	299	8	322	31
	南空知	0.69	226	215	▲ 11	232※	6
	宗谷	0.63	73	80	7	81	8
	遠紋	0.60	74	91	17	91	17
	北空知	0.56	39	48	9	49	10
	根室	0.56	63	90	27	90	27
	南檜山	0.52	20	31	11	32	12

※ 南空知圏域については、目標薬剤師数を現在の薬剤師数と同数とした場合においても、病院薬剤師が不足することから、病院薬剤師不足分を上乗せした目標を設定する。

【目標薬剤師数（病院薬剤師）】

（単位：人）

圏域区分	第二次医療圏	薬剤師偏在指標	国算出			道計画	
			薬剤師数（病院）（A）	目標薬剤師数（B）	確保すべき薬剤師数（B－A）	目標薬剤師数（C）	確保すべき薬剤師数（C－A）
	北海道	0.85	2,808				122
多数区域	札幌	1.03	1,508				0
中間区域	中空知	0.94	78				0
	後志	0.87	103				0
	上川中部	0.79	230				0
	西胆振	0.79	103				0
	留萌	0.76	17				0
	東胆振	0.75	74	82	8	82	8
少数区域	南渡島	0.70	180	183	3	183	3
	十勝	0.69	150	152	2	152	2
	北空知	0.66	17	19	2	19	2
	富良野	0.66	17	18	1	18	1
	日高	0.65	16	20	4	20	4
	南空知	0.64	59	65	6	65	6
	北渡島檜山	0.62	17	19	2	19	2
	上川北部	0.62	22	26	4	26	4
	釧路	0.62	81	115	34	115	34
	宗谷	0.60	19	23	4	23	4
	根室	0.57	17	25	8	25	8
	北網	0.56	73	104	31	104	31
	南檜山	0.54	7	10	3	10	3
	遠紋	0.50	20	30	10	30	10

【目標薬剤師数（薬局薬剤師）】

（単位：人）

圏域区分	第二次医療圏	薬剤師偏在指標	国算出			道計画	
			薬剤師数（薬局）（A）	目標薬剤師数（B）	確保すべき薬剤師数（B－A）	目標薬剤師数（C）	確保すべき薬剤師数（C－A）
	北海道	1.01	6,963				50
多数区域	札幌	1.19	3,555				0
	上川中部	1.06	550				0
中間区域	南渡島	0.99	508				0
	釧路	0.97	301				0
	富良野	0.95	46				0
	後志	0.93	278				0
	東胆振	0.87	208				0
	十勝	0.86	393				0
	西胆振	0.86	207				0
	上川北部	0.86	67				0
	中空知	0.85	128				0
	日高	0.84	76				0
	北網	0.77	218				0
	北渡島檜山	0.76	30	33	3	33	3
少数区域	南空知	0.71	167	150	▲ 17	167	0
	留萌	0.71	42	42	0	42	0
	遠紋	0.65	54	61	7	61	7
	宗谷	0.64	54	58	4	58	4
	根室	0.55	46	65	19	65	19
	北空知	0.51	22	30	8	30	8
	南檜山	0.51	13	22	9	22	9

第６　目標薬剤師数を達成するための取組

１　基本的な考え方

○　薬剤師確保を進めるに当たっては、薬剤師確保が困難な地域への薬剤師の派遣調整を始め、将来の薬剤師の育成など、総合的な薬剤師確保対策について、北海道薬剤師会・北海道病院薬剤師会・北海道医師会等の関係団体や教育機関、市町村が一体となって取り組み、薬剤師を確保していくことが重要です。

○　道内 21 の第二次医療圏のうち、全体は９圏域、病院薬剤師と薬局薬剤師はそれぞれ 14 圏域と７圏域が少数区域である状況に鑑み、薬剤師偏在の是正に向けて道全体としての取組を掲げ、薬剤師確保対策を推進していきます。

○　薬剤師確保の取組としては、薬剤師の積極的な確保が求められる病院・薬局に関する情報の提供、潜在薬剤師の復帰支援、離職の防止対策などの短期的に効果が得られると考えられる取組と、奨学金の支援制度や薬学部における地域枠・地域出身者枠の設定、地域が出身である学生への普及啓発などの薬剤師確保の効果が得られるまでに時間のかかる長期的な取組が存在し、薬剤師確保の方針に基づき、これらの取組のうちから適切な取組を組み合わせて行うとともに、薬剤師の資質の向上の推進もあわせて取り組むことが重要です。

【北海道における薬剤師確保の取組】

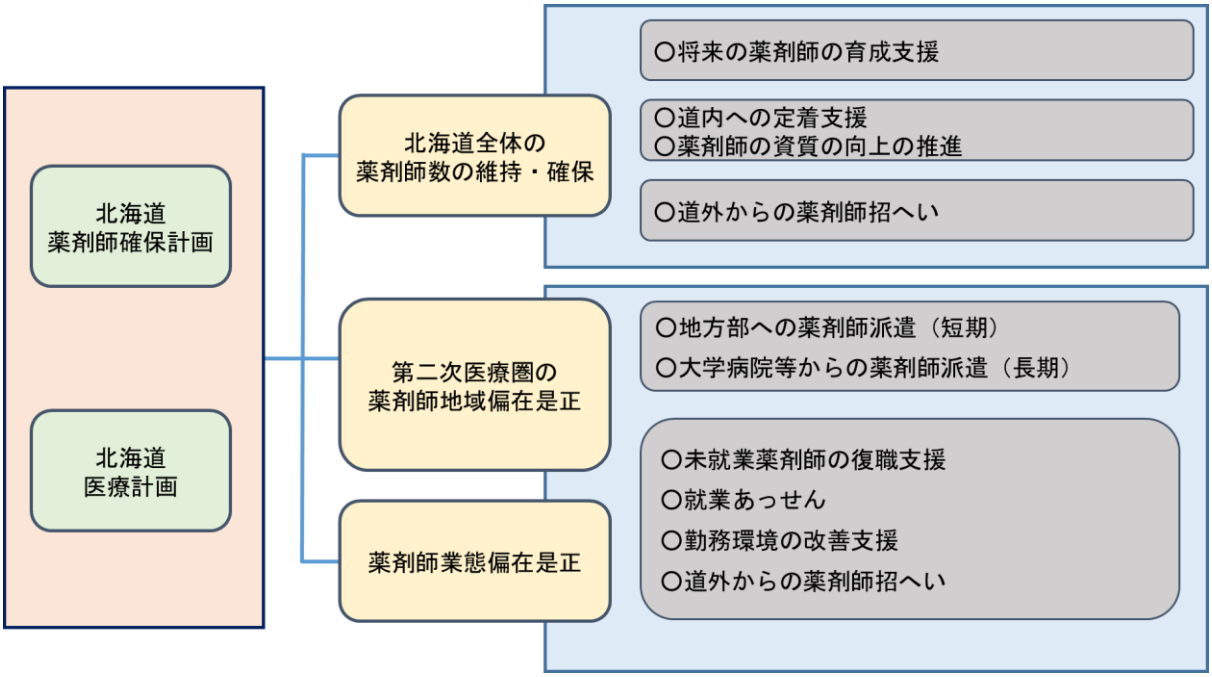

２　北海道全体の薬剤師数を確保するための取組

○　現行の薬剤師数の水準を維持するとともに、地域偏在や業態偏在是正に向け、道全体の薬剤師確保対策の推進に配慮した取組を推進します。

○　また、道内の薬剤師が道外に流出することなく、道内で働き続け、地域医療に貢献できるよう、薬剤師確保対策に係る体制の確保を推進します。さらに、北海道で薬剤師を育成する視点から、薬剤師の資質の向上の推進に配慮した取組を推進します。

【具体的な取組】（◎は第二次医療圏の薬剤師偏在や病院・薬局の業態偏在是正に向けた効果も期待される取組）

（将来の薬剤師の育成支援）

◎　薬剤師に興味を持ってもらえるよう、中高生やその保護者向けに薬剤師の魅力を情報発信し、将来的な薬剤師確保を図ります。

（道内への定着支援）

◎　北海道薬剤師会が主体となって実施する、未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせんを支援します。

◎　北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組みます。

◎　北海道薬剤師会や北海道病院薬剤師会、薬学教育関係者、北海道医師会等の関係団体などと連携し、道内薬剤師の維持・確保の取組を協議・検討していきます。

○　患者への適切な医薬品情報の提供、病棟薬剤業務・薬剤管理指導及び在宅医療における医薬品等の供給並びに服薬指導の実施など、医療ニーズに応じて高度化・多様化する薬剤師業務に的確に対応できるよう、北海道薬剤師会や北海道病院薬剤師会、薬科大学（薬学部）における生涯教育や専門研修の実施など、薬剤師の資質の向上に向けた取組を行います。

（道外からの薬剤師招へい）

◎　北海道ならではの魅力と組み合わせた薬剤師確保策の展開により、道外から新卒薬剤師に限らない幅広い年代の薬剤師招へいを進めます。

３　少数区域等の地域偏在・業態偏在是正のための取組

（１）地域偏在是正のための取組

○　厚生労働省委託事業「令和４年度薬剤師確保のための調査・検討事業」の報告書によると、地方部又は僻地で勤務しても良い条件として、給与面（給与水準、昇給ペース）（地方部での勤務条件：70.5%、僻地での勤務条件：50.7%）の条件が最も高く、次に生活面（地方部での勤務条件：62.2%、僻地での勤務条件：46.2%）の条件、仕事面（給与面以外）（地方部での勤務条件：56.3%、僻地での勤務条件：37.0%）の条件の順に高い結果となっています。また、僻地については、いずれの条件でも勤務したくないと回答した人が一定数（36.3%）いました。

○　また、道が令和６年（2024 年）８～９月に全道の薬剤師を対象として行ったアンケート調査（2,227 名）では、道内地方部で勤務することに対する懸念点として、「休暇が取得しづらいこと」が最も高く（1,291 名：57.9%）、次に「薬剤師不足の職場における業務遂行」（1,259 名：56.5%）、「家族の事情」（1,176 名：52.8%）、「都市部へのアクセス」（1,068 名：48.0%）、「公共交通機関の利便性」（1,064 名：47.8%）の順に高くなっています。

○　一方、地方部で勤務しても良い条件として、「給与面（給与水準、昇給ペース）の条件」が最も高く（1,562 名：70.1%）、次に「休暇を柔軟に取得しやすいこと」（1,423 名：63.9%）、「住居や買い物環境などの生活環境が整っていること」（1,143 名：51.3%）の順に高い結果となっています。

○　また、現在の勤務先で働くにあたり、最も重視した条件が「業務内容・やりがい」（531 名：23.8%）、「給与水準」（523 名：23.5%）、「勤務地の魅力」（371 名：17.1%）で同程度であった（2,165 名回答）のに対し、新卒での就職先を決めるにあたり、最も重

視した条件は、「業務内容・やりがい」（531 名：42.3%）が「給与水準」（523 名：15.2%）や「勤務地の魅力」（168 名：13.2%）より高い結果となっています（1,273 名回答）。

【道内地方部で勤務する懸念点】

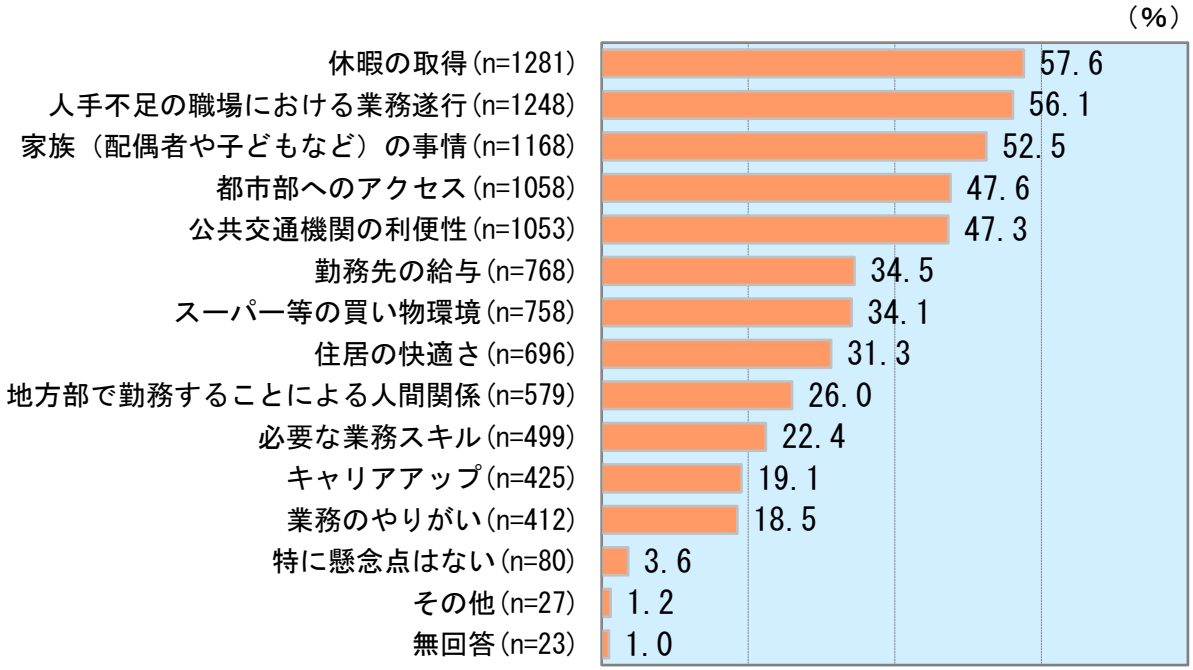

【道内地方部で勤務しても良いと考える条件】

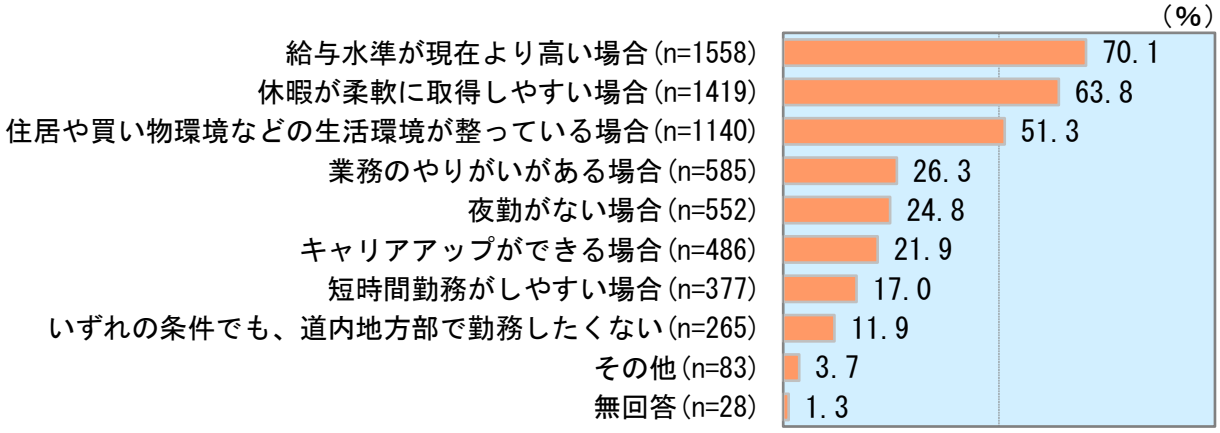

【現在の勤務先で働くにあたり最も重視した条件】

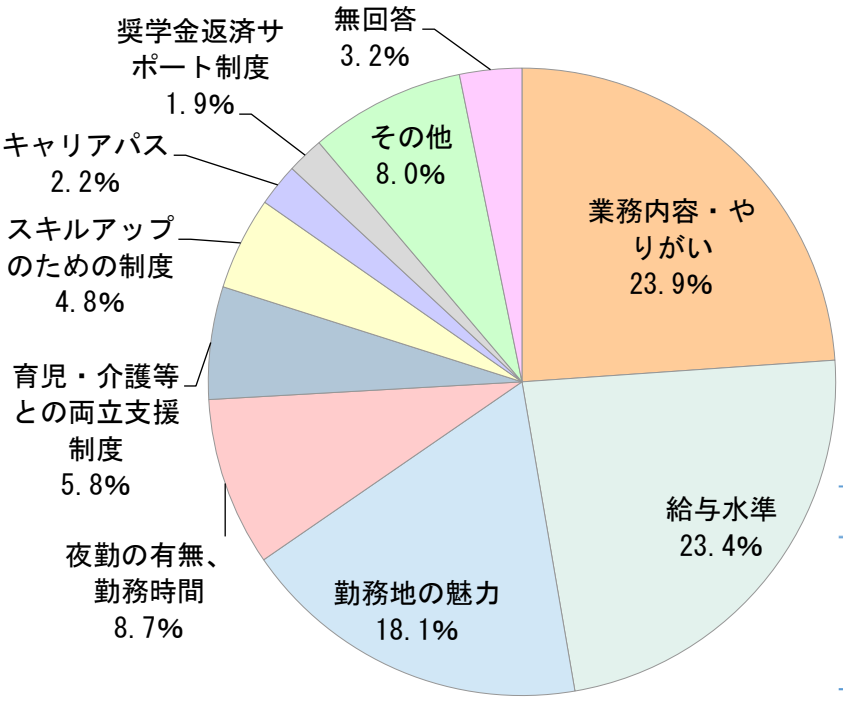

順位	勤務先選択理由
1	業務内容・やりがい
2	給与水準
3	勤務地の魅力

○　アンケートの調査結果を踏まえると、地域偏在を是正するためには、勤務環境の体制整備や給与水準の見直しなどを図ることが重要だと考えられます。

○　今後の在宅医療の需要増加を見据えた薬局薬剤師の確保と、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト/シェアを見据えた病院薬剤師の確保が必要です。

○　このことを念頭においた上で、第二次医療圏の少数区域における薬剤師確保など、薬剤師の地域偏在是正に向けた取組を実施します。

【具体的な取組】（◎は道全体の薬剤師数の維持・確保や病院・薬局の業態偏在是正に向けても効果が期待される取組）

◎　北海道薬剤師会が主体となって実施する、未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせん・登録派遣事業を支援します。

○　大学病院等から少数区域に長期的に薬剤師を派遣する取組を支援します。

◎　北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組みます。

◎　北海道ならではの魅力と組み合わせた薬剤師確保策の展開により、道外から新卒薬剤師に限らない幅広い年代の薬剤師招へいを進めます。

◎　薬剤師が不足する地域において、その確保が図られるよう、道内大学薬学部における学生の長期実務実習の地域での受け皿をつくります。

○ 北海道薬剤師会や北海道病院薬剤師会、薬学教育関係者、北海道医師会等の関係団体などと連携し、業態偏在の解消策を協議・検討していきます。

◎　その他、国のガイドラインも参考に、必要に応じて確保策を検討します。

（２）業態偏在是正のための取組

○　厚生労働省委託事業「令和４年度薬剤師確保のための調査・検討事業」の報告書によると、病院で勤務しても良い条件として、給与面（給与水準、昇給ペース）の条件が最も高く（69.3%）、次に仕事面（給与面以外）の条件（57.7%）、生活面の条件（49.4%）の順に高い結果となっています。

○　全道の薬局薬剤師を対象としたアンケート調査（1,711 名）によると、223 名（13.0%）が病院薬剤師に転職する意向がある結果となりました。

○　病院薬剤師として勤務することに対する懸念点として、「給与水準」が最も高く（1,157 名：67.6%）、次に「夜勤の有無、勤務時間」（900 名：52.6%）、「必要なスキル」（692 名：40.4%）、「都市部へのアクセス」（1,068 名：48.0%）、「公共交通機関の利便性」（1,064 名：47.8%）の順に高くなっています。

○　一方、病院で勤務しても良い条件として、「給与面（給与水準、昇給ペース）の条件」が最も高く（1,066 名：62.3%）、次に「休暇を柔軟に取得しやすいこと」（888 名：51.9%）、「夜勤がないこと」（674 名：39.4%）の順に高い結果となっています。

○　また、（１）のとおり、新卒での就職先を決めるにあたり、最も重視した条件として、「業務内容・やりがい」が「給与水準」や「勤務地の魅力」よりも高い結果となっています。

【病院薬剤師として勤務する懸念点】

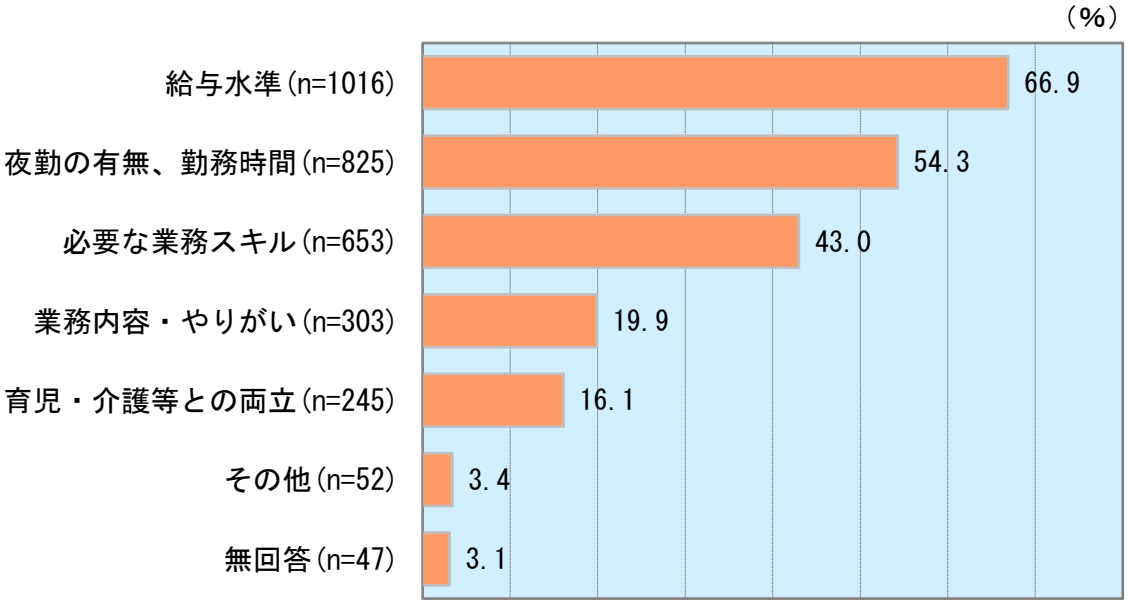

【病院薬剤師に転職しても良い条件】

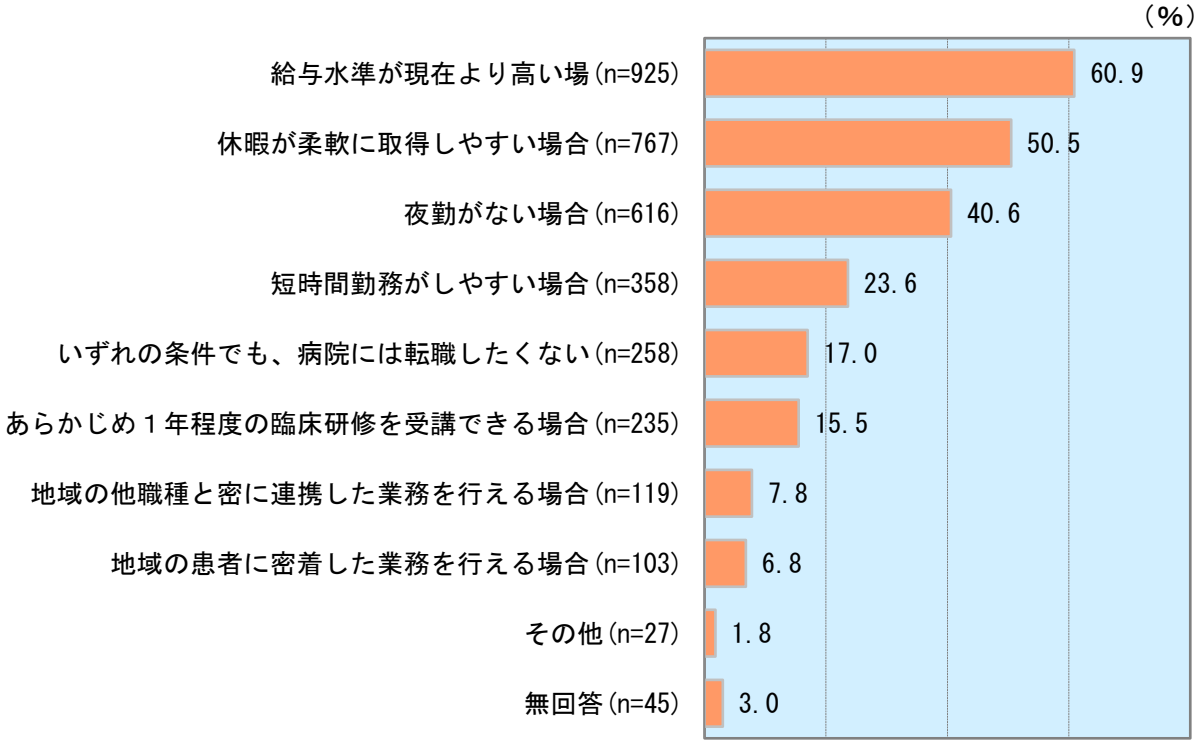

○　アンケートの調査結果を踏まえると、業態偏在を是正するためには、勤務環境の体制整備や給与水準の見直しなどを図ることが重要だと考えられます。

○　このことを念頭においたうえで、病院における薬剤師確保など、薬剤師の業態偏在是正に向けた取組を実施します。

【具体的な取組】（◎は道全体の薬剤師数の維持・確保や第二次医療圏の薬剤師偏在是正に向けても効果が期待される取組）

◎　北海道薬剤師会が主体となって実施する、未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせん・登録派遣事業を支援します。

◎　北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組みます。

◎　北海道ならではの魅力と組み合わせた薬剤師確保策の展開により、道外から新卒薬剤師に限らない幅広い年代の薬剤師招へいを進めます。

○ 北海道薬剤師会や北海道病院薬剤師会、薬学教育関係者、北海道医師会等の関係団体などと連携しながら、効果的な薬剤師確保策を検討することにより、不足している病院薬剤師の確保を図ります。

◎　その他、国のガイドラインも参考に、必要に応じて確保策を検討します。

第７　病院薬剤師の確保の取組

１　基本的な考え方

○　薬剤師確保計画においては、「薬剤師偏在指標」を用いて第二次医療圏単位で多数区域、中間区域、少数区域を設定し、必要な薬剤師確保対策を講じていくこととしています。病院薬剤師については、薬局薬剤師と比べて夜勤等による労働時間が長いことや初任給の水準が低い傾向にあるため、薬剤師が比較的多い地域においても病院薬剤師が不足している可能性が否定できません。このため、多数区域から少数区域への薬剤師派遣など、薬剤師全般の偏在対策をそのまま病院薬剤師における対策に当てはめることには、慎重を期す必要があります。

○　こうした考え方を踏まえ、薬剤師確保計画の中に、病院薬剤師における対策を取りまとめるものです。

２　病院薬剤師の現状と課題

（１）現状

○　病院報告の統計調査によると、人口 10 万当たりの入院患者数は、年々減少しており、令和４年(2022 年)では 1,294.6 人となっていますが、全国値の 901 人を上回っています。

○　人口 10 万当たりの病院薬剤師数は、平成 26 年（2014 年）が 45.6 人で、その後増加傾向が続き、令和４年（2022 年）には 54.6 人となっています。

○　また、道全体では病院薬剤師は増加傾向が続いていますが、第二次医療圏では平成 26 年（2014 年）から令和４年（2022 年）までの 10 年間で、西胆振、日高、上川北部、北綱、遠紋、釧路の６圏域で病院薬剤師が減少しています。

（２）課題

○　本道における病院薬剤師は増加傾向にありますが、全国と比べて入院患者数は多く、夜勤などによる労働時間が長いことから、 病院薬剤師の対応を考える際には、地域の実情を踏まえ、病院の機能・規模やチーム医療の観点から、病院ごとに必要な薬剤師数、業務等の情報を把握した上で、北海道薬剤師会や北海道病院薬剤師会、道内大学薬学部、北海道医師会などの関係者間と連携しながら病院薬剤師の確保を図る必要があります。

○　こうした病院薬剤師を取り巻く現状を鑑みると、少数区域以外の区域においても、病院薬剤師が不足している可能性があり、病院薬剤師の偏在対策を検討するに当たっては、単に少数区域に薬剤師を確保するのではなく、圏域ごとに必要な病院薬剤師を確保していくことが課題です。

【入院患者数の推移（人口 10 万人当たり）】

（単位：人）

	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	２年	３年	４年
北海道	1547.7	1534	1505.6	1482.5	1469	1460.7	1455.4	1412.6	1345.9	1315.1	1294.6
全　国	1059.9	1048.8	1036.5	1028.5	1023.4	1022.5	1015.9	978.2	923.8	910.4	901

＊ 厚生労働省「病院報告」

【病院薬剤師数の推移（人口 10 万人当たり）】

（単位：人）

	平成26年	28年	30年	2 年	4 年
北 海 道	45.6	49.3	52.1	54.1	54.6
全　国	38.5	41.1	42.8	44.4	45.3

【入院患者数及び病院薬剤師数（北海道）の推移（人口 10 万人当たり）】

（単位：人）

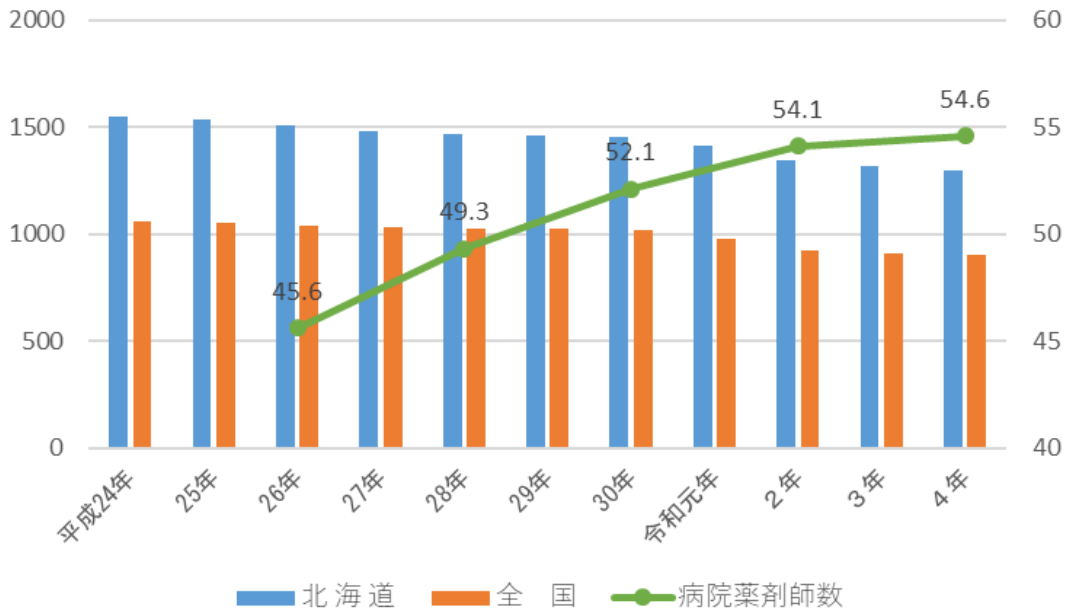

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」及び「病院報告」

【第二次医療圏別病院薬剤師数】

（単位：人）

第三次医療圏	第二次医療圏	平成26年	令和4年	差引（R4-H26）
道南	南渡島	136	180	44
	南檜山	4	7	3
	北渡島檜山	16	17	1
道央	札幌	1,271	1,508	237
	後志	89	103	14
	南空知	54	59	5
	中空知	60	78	18
	北空知	17	17	0
	西胆振	107	103	▲ 4
	東胆振	71	74	3
	日高	18	16	▲ 2
道北	上川中部	201	230	29
	上川北部	23	22	▲ 1
	富良野	13	17	4
	留萌	17	17	0
	宗谷	14	19	5
オホーツク	北網	83	73	▲ 10
	遠紋	33	20	▲ 13
十勝	十勝	128	150	22
釧路・根室	釧路	90	81	▲ 9
	根室	16	17	1
	北海道	2,461	2,808	2,808
	全国	48,980	56,585	56,585

＊ 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

３　目標薬剤師数

○　第二次医療圏ごとの病院薬剤師偏在指標は次のとおりです。

○　病院薬剤師偏在指標については、札幌圏のみが１を超え、その他の圏域では１を下回り、少数区域となるのは 13 圏域（南渡島、十勝、留萌、北空知、富良野、日高、南空知、北渡島檜山、上川北部、釧路、宗谷、根室、北網、南檜山、遠紋）と推計されます。

○　また、令和 18 年（2036 年）の病院薬剤師偏在指標は、中空知圏域と後志圏域の２圏域が１を上回り、少数区域となるのは８圏域（東胆振、宗谷、南檜山、十勝、釧路、根室、遠紋、北網）と推計されます（巻末資料参考）。

【目標薬剤師数（病院薬剤師）】※再掲

（単位：人）

圏域区分	第二次医療圏	薬剤師偏在指標	国算出			道計画	
			薬剤師数（病院）（A）	目標薬剤師数（B）	確保すべき薬剤師数（B－A）	目標薬剤師数（C）	確保すべき薬剤師数（C－A）
	北海道	0.85	2,808				
多数区域	札幌	1.03	1,508				
中間区域	中空知	0.94	78				
	後志	0.87	103				
	上川中部	0.79	230				
	西胆振	0.79	103				
	留萌	0.76	17				
	東胆振	0.75	74				
少数区域	南渡島	0.70	180	183	3	183	3
	十勝	0.69	150	152	2	152	2
	北空知	0.66	17	19	2	19	2
	富良野	0.66	17	18	1	18	1
	日高	0.65	16	20	4	20	4
	南空知	0.64	59	65	6	65	6
	北渡島檜山	0.62	17	19	2	19	2
	上川北部	0.62	22	26	4	26	4
	釧路	0.62	81	115	34	115	34
	宗谷	0.60	19	23	4	23	4
	根室	0.57	17	25	8	25	8
	北網	0.56	73	104	31	104	31
	南檜山	0.54	7	10	3	10	3
	遠紋	0.50	20	30	10	30	10

４　少数区域等の地域偏在是正のための取組

（１）　病院における薬剤師確保の方針

○　少数区域から脱することを目指し、現状の病院薬剤師数の増加を基本方針とします。

○　病院薬剤師の確保に当たっては、多数区域からの確保を基本とし、必要に応じて中間区域からの病院薬剤師確保も行うこととしますが、病院薬剤師の勤務環境に鑑みれば、少数区域以外の地域においても病院薬剤師が不足している可能性があり、少数区域以外の地域から少数区域への病院薬剤師派遣などにより、少数区域に病院薬剤師を確保することをもって、偏在対策とすることは慎重に判断する必要があります。

○　他都府県からの病院薬剤師招へいも検討します。

○　本計画期間中の人口減少等により、少数区域から脱することが見込まれる場合であっても策定時点の病院薬剤師数を維持します。

（２）　必要な取組

○　病院における薬剤師確保の方針を踏まえ、病院薬剤師の確保を図るため、次について取組を講じていきます。

ア　復職支援や就業あっせん等による病院薬剤師確保の取組

○　北海道薬剤師会や北海道病院薬剤師会、薬学教育関係者、北海道医師会等の関係団体などと連携しながら、効果的な薬剤師確保策を検討することにより、特に不足している病院薬剤師の確保を図ります。

○　北海道薬剤師会が主体となって実施する、未就業薬剤師に対する復職支援事業や薬剤師バンクによる就業あっせん・登録派遣事業を支援します。

イ　病院薬剤師の採用に係る情報発信等による病院薬剤師確保の取組

○　北海道ならではの魅力と組み合わせた薬剤師確保策の展開により、道外から新卒薬剤師に限らない幅広い年代の薬剤師招へいを進めます。

ウ　病院薬剤師の働き方や給与制度の見直しの支援対策の取組

○　北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組みます。

○　その他、国のガイドラインも参考に、必要に応じて確保策を検討します。

第８　薬剤師確保計画の効果検証

○　薬剤師確保計画における効果は、本計画期間の開始時点で掲げた薬剤師の偏在解消に向けた地域ごとの目標薬剤師数に対し、本計画期間終了時にどの程度確保できたかという考え方で検証します。その際には、特に少数区域における薬剤師の確保の進捗状況を判定します。

○　薬剤師確保計画の効果検証の結果については、次期薬剤師確保計画の策定に反映させるとともに、検証結果を次期薬剤師確保計画に記載することとします。

○　薬剤師確保計画の効果検証結果を踏まえ、都道府県全体、第二次医療圏ごとに薬剤師確保の状況等について比較を行い、課題を抽出することが必要です。

○　なお、ガイドラインにおいて示した薬剤師偏在指標等については、現時点で入手可能なデータに基づき検討しましたが、今後、薬剤師偏在対策に資するデータの整備状況等を踏まえて、国は、薬剤師偏在指標や薬剤師偏在対策のガイドラインの見直しを行います。

○　各年度の本計画の進捗状況等については、北海道薬剤師確保対策検討会において、ＰＤＣＡサイクルによる評価等を行うとともに、必要な措置を講じていくこととします。